平成21年度

高額医療・介護合算療養費制度のお知らせ

～医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減する制度が始まりました～

同一世帯に属する被保険者が1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担を合計し、基準額を超えた場合に、その超えた金額を支給します。（ただし、同じ世帯でも、異なる医療保険に加入している方との合算はできません。）

この制度は、8月からその翌年の7月末までの医療保険と介護保険の自己負担をもとに支給額を計算します。ただし、平成21年度は、平成20年4月から平成21年7月末までが対象となり、基準額も異なります。（カッコ内の金額）

基準額については、次のとおりです。

国民健康保険の被保険者

■70歳未満の方

① 世帯全員の合計所得が一※定以上の場合…126万円（168万円）

※合計所得が600万円を超える場合

② ①・③以外の場合…67万円（89万円）

③ 世帯全員が町民税非課税の場合…34万円（45万円）

■70～74歳の方

① 高齢受給者証の負担割合が「3割」の場合…67万円（89万円）

② ①・③・④以外の場合…56万円（75万円）

③ 世帯全員が町民税非課税の場合…31万円（41万円）

④ ③のうち、世帯全員の所得が一※定以下の場合…19万円（25万円）

※年金収入80万円以下等

後期高齢者医療制度の被保険者

① 被保険者証の負担割合が「3割」の場合…67万円（89万円）

② ①・③・④以外の場合…56万円（75万円）

③ 世帯全員が町民税非課税の場合…31万円（41万円）

④ ③のうち、世帯全員の所得が一※定以下の場合…19万円（25万円）

※年金収入80万円以下等

○支給対象者となる方へのお知らせ及び申請手続きについて

支給の対象となる被保険者の方へは、12月ごろにお知らせします。お知らせが来た場合は、次の窓口に申請手続きをしてください。

ただし、平成20年4月から平成21年7月末までの間に、いの町から転出・いの町へ転入された方、若しくは医療保険に変更のあった方には申請対象となる旨のお知らせが届かない場合がありますのでご注意ください。

問い合わせ
町民課
☎893―1117
吾北総合支所　住民課
☎867―2300
本川総合支所　住民課
☎869―2112

募集

心の輪を広げる体験作文・障害者週間のポスターを募集します

テーマ

○作文
「出会い、ふれあい、心の輪―障害のある人とない人との心のふれあい体験を広げよう―」

○ポスター
「障害の有無にかかわらず誰もが能力を発揮して安全に安心して生活できる社会の実現」

募集内容

○作文
【対象】
県内に住む小学生以上の人
・小学生部門・中学生部門は400字詰め原稿用紙（B4判縦書き）2枚～4枚で未発表のもの1編
・高校生・一般部門は400字詰め原稿用紙（B4判縦書き）4～6枚で未発表のもの1編

○ポスター
【対象】
県内に住む小学生及び中学生
・規格は、画用紙B3判又は4つ切りで縦位置（縦長）のみとし、彩色及び画材は自由で未発表のもの1点
・小学生部門は、標語その他の文字を入れないでください。
・中学生部門は標語その他の文字を入れることは差し支えありませんが、「12月3日から9日は障害者週間」の標語は、使わないでください。

応募要領

・作文、ポスターとも住所、氏名（ふりがな）、年齢（生年月日）、性別、職業又は学校名（学年）電話・FAX番号、障害の有無・程度等を明記した用紙を作品に添付してください。

応募締切日

9月8日（火）必着

応募先・問い合わせ

〒780―8570
高知市丸ノ内1―2―20
高知県地域福祉部
障害保健福祉課
☎823―9560

高知県障害保健福祉課ホームページ
http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060301/

内閣府ホームページ
http://www8.cao.go.jp/shougai/index.html